



(3)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

平成27年度の国民健康保険料をお知らせします

国民健康保険料は、1年間に見込まれる医療費などを推計し、このうちの一部をご負担いただくよう計算しています。

高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、医療費が年々増加していることから、被保険者の皆さんにご負担いただく保険料も増加せざるを得ない状況となっております。

必要な時に必要な医療を受けられる医療保険制度を維持するため、ご理解をお願いいたします。区では、医療費の増加を抑制するため、40歳以上の被保険者の皆さんが無料で利用できる特定健康診査などの保健事業を実施しています。ぜひご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

【担当課】 国保年金課 ☎(5654)82109

平成27年度国民健康保険料決定通知書兼納入通知書と納付書をお送りします

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、平成27年度の国民健康保険料決定通知書兼納入通知書と納付書を、6月17日(水)ごろにお送りします。

口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書のみお送りします。加入人数や所得の変更などで保険料額が変更になった場合は、その都度、国民健康保険料変更通知書兼納入通知書をお送りします。

保険料の算定方法は下図の通りです。

平成27年1月2日以降に葛飾区に転入した方へ

区では所得金額などを把握できないため、均等割額のみで保険料額を算定します。後日、所得金額などが判明した後に保険料額の再計算を行い、保険料額に変更が生じた場合は、あらためて国民健康保険料変更通知書兼納入通知書をお送りします。

平成27年度の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納める方へ

特別徴収の方は、国民健康保険料を公的年金から天引きします。天引き額は、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書の特別徴収欄をご確認ください。

口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険料休日納付相談

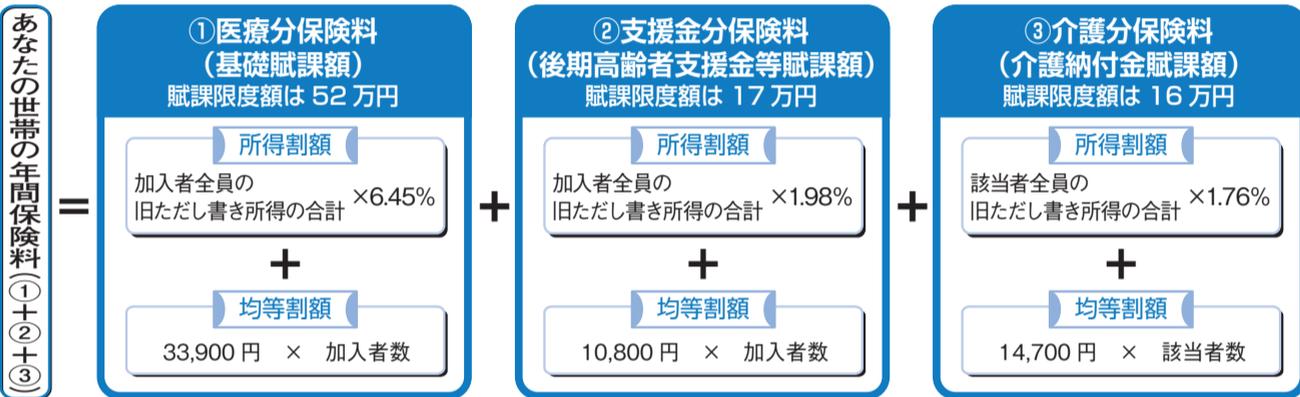
保険料の納付などでお困りの方は、ご相談ください。

【日時】 6月28日(日)午前9時～正午

【会場・担当課】

国保年金課(区役所3階315番) ☎(5654)82113

国民健康保険料算定方法



※旧ただし書き所得とは、平成26年中の総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた金額です。
 ※介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
心理発達専門員 発達障害児に対する個別および集団指導	1人	大学または大学院で、臨床心理学が発達心理学を専攻し、幼児の発達検査に精通している方	9月1日～平成28年3月31日(更新可)	週4日(火・水・金・土曜日) 午前8時45分～午後5時15分	月額218,300円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、論文「知的障害児の療育をしていく上で、他の専門職種と連携することについて」(800字以内・様式自由)、返信用封筒(82円切手貼付、宛先記入)を、6月26日(金)(消印有効)までに郵送。	書類選考の上、7月上旬に面接。	〒124-0006 堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内 障害者施設課 ☎5698-1324

区民相談 7月分

相談に関する資料があればお持ちください。

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5
 7/20(月・祝)の相談はありません。

相談内容	日時	場所	備考	相談内容	日時	場所	備考
法律相談	7/6(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター	予約が必要です。相談日の2週間前の同一曜日・午前9時から受け付け。 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615	消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談7/11(土) 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウィメンズバル内) ☎5698-2311	
不動産取引相談	7/13・27(月) 午後1時30分～5時	新小岩北地区センター		内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時		
登記・測量相談	水・金曜 午後1～5時	区民相談室		就職相談	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜 午前10時～午後5時(要予約)	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎5680-8765	
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	7/7・21(火) 午後1～4時			区民相談室	中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内) (要電話予約) ☎3838-5556
税金と経理相談	水曜 午前10時～午後4時	区民相談室	下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。			
人権身の上相談	7/7(火) 午前10時～午後3時		区民相談室	手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時	障害福祉課(区役所2階201番) FAX5698-1531	
行政相談	7/16(木) 午後1～4時	区民相談室	ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	自立生活支援センター(ウェルピアかつしか内) ☎5698-1315 FAX5698-1349		
建築相談	7/3・17(金) 午後1～4時		区民相談室	教育相談	月～金曜・7/11(土) 午前9時～午後5時	総合教育センター教育相談担当 (来所は要電話予約) ☎5668-7603	
年金・社会保険・労働問題相談	7/9(木) 午後1～4時	区民相談室	子ども総合虐待発達	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け	子ども総合センター		
青少年の生活相談	7/6(月) 午後1～4時 7/13・27(月) 午前10時～午後4時		区民相談室	妊娠・出産どうしようコール		月～金曜 午前8時30分～午後5時	
住宅修繕相談	月～金曜 午前9時～午後5時		悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2213		
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)	女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2211		
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照)(要電話予約)	法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分			
健康に関する相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 (水のみ午後7時30分まで)	健康ホットラインかつしか(電話相談) ☎3602-1244	外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活相談室	7/6(月)・13(月)・21(火)・27(月)午後0時30分～4時30分 7/6(Mon)・13(Mon)・21(Tue)・27(Mon)0:30pm～4:30pm 7月6日(星期一)・13日(星期一)・21日(星期二)・27日(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内		
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時	患者相談窓口(電話相談のみ) ☎3602-1226(専用)					
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎3692-3181					